

「支那兵が大量投降すると、南京の市民を守る者は事実上一人もいなかった。そのことを知っていた日本軍は、一九三七年（昭和十二年）十二月十三日、南京に殺到し、政府機関、銀行、倉庫を占領し、通りの人々に乱射して、逃げようとする市民の多くが背中を撃たれた。機関銃やピストルやライフルを使って、日本軍は中山北路や中央通りや近くの路地に集まっていた子どもや、老女や、負傷した兵士の大群に発砲した。そしてまた、狭い小道でも、中心の大通りでも、泥作りの防空壕でも、政府の建物でも、町の広場でも、城内のありとあらゆるところで、市民を殺した。犠牲者たちが地面に倒れ、呻き、叫ぶにつれて、陥落した首都の大通りや路地や溝は、血の河となって流れた。それは逃げる力もない瀕死の人々の流す血であった」（46 P）

まさに目をそむけたくなるような残酷な光景である。もし本当に日本軍がこのような行為を働いたとしたら、これはとうてい許されることではない。しかしここに描写されたような場面は、あのラーベの日記（南京安全地帯国際委員会委員長だったラーベの日記は、平城九年に邦訳『南京の真実』が発刊され、日本軍によるとされる衝撃的な行為の記述にあふれている）はもちろん、当時のいかなる記録にも見出すことができない。

このように日本軍がまたたく間に三〇万人の市民を殺戮したとするチャンの主張は、何を根拠にしているのだろうか。それは、東京裁判における「南京暴虐事件」に関する判決